

令和6年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（概要）

日時 令和6年10月30日（水）13：30～18：20

場所 かながわ県民センター11階 コミカレ講義室2

■ 開会

（かながわ県民活動サポートセンター副所長から本日の予定を説明）

- 委員8名での開催
- 会議の流れを説明
- 13時30分～14時30分 事前確認
- 14時40分～17時20分 令和7年度協働事業負担金（新規）のプレゼン審査
- 17時30分～18時20分 プレゼン審査に対する選考
- 18時20分 閉会

（審査会長より開会の宣言）

- 令和6年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を開会する。
- 本日の会議は、率直な意見交換の場を確保し、公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号に該当し、非公開とする。ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。

■ 審議事項 令和7年度協働事業負担金（新規事業）の協議対象事業選考

（基金事業課長から以下について説明）

- 協働事業負担金の応募状況（資料1、資料2）
- 来年度の協働事業負担金に係る予算（資料3）
- 審査委員と利害関係のある団体からの提案なし
- 事務局からプレゼン審査対象団体の提案概要及び幹事会での事前調査結果について報告（資料4）

（委員による審議）

- 協働事業負担金の提案事業に係るプレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

（プレゼンテーション審査の実施）

- 協働事業負担金の提案事業に対するプレゼンテーション審査を次のとおり行った。なお、傍聴は会場での参加とした。

【地域みんなで子どもを応援「子ども弁当」コミュニティ事業】

特定非営利活動法人湘南まぜこぜ計画（以下「湘南まぜこぜ計画」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

（高村委員）

今回の提案では、今まで皆さんが藤沢市内でやっていた子ども弁当を、5地域増やして、3年間で展開していく提案だったかと思う。予算によると、今やっているものとは別に、500食を2回、1000食を別に展開していくということではなかったか。

そうすると、展開を考えたときに、400円のお弁当の300円分を、それぞれの地域がどうやって自分たちで手当していくかということが、自立においては必要になるが、そのノウハウをどのようにして地域に移転させていくか、という点を教えていただきたい。

（湘南まぜこぜ計画）

子ども弁当のシステムは、それを提供したりできるが、今まで藤沢市でこの5年間やってきたものを、いきなり全市を対象に、ということは想定していない。

町内会や大学、企業など、拠点として主体となるところが、その周辺の地域をカバーできるような仕組みでよいのではないかと考えている。

弁当にかかる費用をどのように捻出するかについては、地域へ広げようとするあまり負担が増えないようにすることが大切と思っている。

今回初めて、募金箱を各店舗に設置したところ、相当な募金が寄せられて、かかった経費の約半分が、寄付と募金でまかなえるという結果もでたので、地域の中での自立については、手を挙げてくれた主体と協議しながら設定することだと思っている。

（高村委員）

募金の集め方などのノウハウをもっているのだから、それを伝えることができるという答えなのかなと思う。

もう一つの質問として、システムについてだが、協働事業負担金が終了した後も、バックオフィスに関わる部分でシステムのサポートは続けていく予定か。

（湘南まぜこぜ計画）

システムについては我々が開発しており、それを色々なところへ展開したいと考えている。他の場所でも展開するときにも、終了後もしっかりとサポートは続けていきたいと考えている。

（為崎委員）

協働の意義について伺いたい。共働き世帯が主な対象になるのであれば受益者負担でできると思うが、協働することで、本当に困っている人のどのような社会的課題につながるのか、協働相手にNPO協働推進課を選ぶことで何を進めていかれようとし

ているのか、教えてほしい。

(湘南まぜこぜ計画)

我々もこの5年間試行錯誤してきたが、経済的な事情だけで対象を特定するのがいいのか、経済的にはさほど困難ではないが、共働きとか、ひとり親でも困っているというケースがすごく目立っている。子どもがたくさんいる家庭では、夏休みで給食がなくなったり、という困難があったりするので、経済的な困窮だけを限定としている訳ではない。

そこを入口として、アンケートをとってみると、最初の注文では見えてこないが、ひとり親であったり、不登校や障がいを抱えているお子さんであったりとか、後から見えてくる部分が多くある。

最初から入口を限定したり、条件をつけないで、まず食べることからの支援から入りつつ、アンケートや、フードバンクから食糧を届けたりという活動を通じて、よりアウトリーチをかけることで、その家庭の困難や抱えている事情を個別に最適な関わりができるようにしたい、というのがトータルな活動になる。

(為崎委員)

単にお弁当を取りに来てもらうだけだと地域とのつながりができないが、その先、地域のつながりができて、困っている子どもがいれば、地域のネットワークの中で支えていく、というところにはどうつなげていくのか。

(湘南まぜこぜ計画)

最初は量がどんどん増えていき、その量をさばくのに追われていたが、システムに強い大学生によって問題解決につながる仕組みができたことで、公式LINE等でも利用者に直接つながって、アンケート等をとることができている。

アンケート結果では、特に多い課題は学習支援。藤沢市では不登校が増えている点、また、ひとり親の家庭の居場所がない点、この二つにどう答えていくか。

飲食店も、連携をいままで何年もやってきてくれているので、子供の成長や変化などの様子についてはよく気付いてくれ、我々に情報提供してくれたり、その飲食店が、学習支援の場になったりというケースも増えてきている。

食の提供から、もう少し地域に、多面的なコミュニティの形成につながるような誘導は、そういうところから進めていっている。

(為崎委員)

単に売り上げが上がるからという理由だけではなく、地域に思いがあって、その意識をもって事業に参加してくれる飲食店の開拓が必要と思う。

経費400円でお弁当を作るのは、昨今の原材料高の中で厳しいと思うが、活動に共感してくれるような飲食店をどのように開拓しているのか。

(湘南まぜこぜ計画)

最初は、コロナ禍で、飲食店自体が困っていた頃で、テイクアウトを始めていた時期だったのでマッチした。それを子ども用に400円というのは当初は多くの飲食店が協力してくれたが、今はかなりの物価高で、飲食店から、弁当箱を持参する方式にしてほしいとか、そういった話も出ていることから、我々が、NPOとして不登校の子どもと一緒にいる、米づくりの活動で収穫したお米を、無償で店舗に提供したりしている。また、今年度はパルシステムの協力で、市場に出にくいかたちの悪い野菜などを提供してもらい仕組みづくりも一方で初めており、なるべく飲食店に多くの負荷がかからないような工夫もしている。

ただ、いま参加している飲食店は、全て自分から手を挙げていただいたところで、インターネット等でこちらからお願いしたお店はなく、趣旨を理解していただいております、進んで協力していただいているお店が年々増えているということがベースにあるということをご報告しておきたい。

(為崎委員)

今のところは夏休み等期間限定だと思う。今回もそのような期間限定だと思うが、夏休みなど注文数が集中して、キャパを超えた場合の対応はどうするのか。

(湘南まぜこぜ計画)

チェーン店もあり、一人で切り盛りしているお店もあることから、お店により、お弁当を受けられる上限数を設けさせてもらっている。これだけ地域全体を絡めてくれたので、このお店がいっぱいになったので近くのお店に利用者をチャットで案内するといった対応はできており、今のところは断らないで全ての注文は受けている。

(為崎委員)

バックアップのシステムがあるわけではなく、地域の参加飲食店の中で、全体で吸収できる仕組みということでしょうか。

(湘南まぜこぜ計画)

これまでは、団体も休みなくやってきたが、それも正直しんどくなってきている。お店によって定休日が違ったり、夏休みやお盆休みがあったりするので、給食の代替ということで考えると、量の追求はここで転換して、土日は休みにするとか、全体として量を絞る必要もあり、その分、個別最適化の支援に傾注できるようにシフトしていきたいと思っている。

(為崎委員)

ノウハウの移転にあたって、運営主体としてどのようなところを想定しているか。今、湘南まぜこぜ計画さんが担われているような役割のノウハウを移転する先として、他地域のこういったところを開拓していかれるのか。

(湘南まぜこぜ計画)

いろいろなアプローチはしていきたいと思いますが、我々の活動と同じタイミングで初めた、静岡県伊東市の伊豆伊東高校の生徒が、飲食店一つだけを相手に、こういう仕組みづくりをやっているのをみて、いろいろな主体が手を挙げてくれるのではないかと期待している。

(為崎委員)

ノウハウを移転した後の事業継続性については、どの程度担保されるとお考えか。

(湘南まぜこぜ計画)

商店街や企業、大学の研究室等など持続的に継承できるようなところは、よりありがたいと思っている。

(為崎委員)

ある程度、こういう先に移転できそうだというところは見えているのか。それともこれから開拓していくのか。

(湘南まぜこぜ計画)

藤沢市内でも、子ども食堂をやっているところはあるが、もっと持続的な支援が必要なのに、子ども食堂では対応しきれないという課題を聞いている。そういうところとは、協働が進められるのではないかとと思っている。

【障がい者、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験】

特定非営利活動法人AYA（以下「AYA」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(尹委員)

資料を見たところ、現時点で色々な地域で事業を展開しているので、神奈川県と協働する意義は浮かんでこなかった。

協働先を神奈川県とすることで、新しいこういった効果が生まれてくるとか、それ以前になぜ神奈川県だったのかを伺いたい。

(AYA)

それ以前の部分について説明させていただくと、私自身が、ドクターとしての経歴が神奈川県で一番長かった。横浜労災病院で計9年働かせていただいた。我々のメンバーは、横浜労災からのつながりで入った者も多く、かつ、イベントを実施する場合において、県内の医療機関や福祉施設へ呼びかけやすい状況になっている。

一つ例をあげると、先ほど、映画鑑賞の説明を行ったが、イベントを他の都道府県でやる際には、100人から150人集まるが、神奈川県では300人集めることができ

いる。

自身が神奈川県に思い入れがあるということ、また、神奈川県では実績が作りやすいので、全国展開していくうえで、まずは神奈川県から広げていくことが大切だと考えている。

(尹委員)

実際に神奈川県と協働することで、どんなもの生まれると考えているか。

他団体との仲介役や紹介役として県を一つの機能として使いたいというふうに読めなくもない、その点が気になる。

(AYA)

AYAがこういったことができますよ、という役割というより中間的な立場に立っているというところは多いと思っている。

例えば、映画観賞会であれば映画館とつながる、子どもたちに紹介する。スポーツ観戦であればスポーツチームに対して一緒にやりましょうとする。それに対して、どのようにして子どもたちを、家族を集めていくかというところが課題だと思うが、そういった観点で、特別支援学校等とか、児童発達支援所とか、放課後デイサービスとか、もちろん医療機関、福祉施設などいろいろとあるが、そういったところとの協働していくうえで、いくつかNPOとか福祉施設、医療機関など神奈川県内の施設と繋がらせていただいているが、これらをより広げていく上で、今は我々メンバーベースだけしかないが、神奈川県と協働させていただくと、その裾野が広がると考えていることから、今回、提案させていただいた。

(尹委員)

事業の内容を見ると、どうしても横浜や川崎など都市部のエリアでの開催が多いという印象があるが、例えば公共交通機関が少ない町村部や山間部などの地域への働きかけ、もしくはそういった地域にいるお子さんに対するサポートについては、どのように考えているか。

つまり、都市部以外の部分に広げることに非常に意義があると思うので、そこについてどう考えているのか教えていただきたい。

(AYA)

すぐに全て対応することは難しいと考えている。

例えば、映画鑑賞会でいうと、鴨居駅にある東宝シネマさんや川崎駅付近のシネマさんとやらせていただいた。また、バスケット観戦でいうと、プロのチームだとか、車いすバスケのチームとやらせていただいたが、イベントに来ている方々の話を聞くと、意外と遠方からも来ているというのは事実としてある。一般的な健常児が行くような娯楽の場が、都会でない場所に多いかという点、そうではない。

最終的には都心部から離れた各種団体、NPOとも繋がらせていただいて、我々は都心部でイベントを開催させていただくが、遠方の方は、その団体のサポート受けて

きてください、現場まで来ていただいたら我々がサポートしますよ、とこういった枠組みでもよいのかと考えている。

(尹委員)

つまり、事業を行うところは、都市部的なところで、それ以外の部分で同じようなことを展開するということは、今のところ、視野には入れていないのか。

(AYA)

映画鑑賞にしてもスポーツ観戦にしても、実施場所を我々が決めるというのは難しく、具体例を出すと、車いすバスケのチームは、結構、都心部でない場所でも実施しているので、その地域の方々への呼びかけはより強めるということはやっていきたいと考えているが、あくまでも、大きな事業については、どうしても開催できる場所が限られてくるので、そこに向けてのサポートを我々だけでなく、神奈川県、NPO、福祉施設等々と連携できたらよいと考えている。

(峯尾委員)

正直な感想だが、こういった事業は共生社会を目指すうえでも非常に大切だと、その意義は感じている。ただいまの説明に対しても圧倒され、熱意を感じた。

そのうえで、東宝シネマズや、プロバスケットボールチームがあるが、そこからこういうことをやりたいという要請があったものにどう応えているのか、もしくは、貴団体が、こういうものをやりたいと思っているが協力してくれるか持ち掛けているのか、そののところをもう一度、説明願いたい。

(AYA)

答えとしては後者。

その理由として、病気や障がいがある子どもたちに何かをしたいという方は非常に多い。ただし、非医療者の方々からすると、受け入れたいけど、受け入れた現場に何かが起こったら怖いなど、このハードルだけはどうしても超えることができず、イベントを断念するということはよく聞いている。

我々から提案させていただくと、基本的に、皆さん、なにか起こったときの対応をAYAがやってくれるのであればぜひやりましょうという回答が9割、9割5分と、ほとんど。

そのため、答えとしては、我々が提案すると、待っていました、という反応があり、イベントが進んでいくというのが正直なところ。

(峯尾委員)

スライドの資料で、5年間の計画がきちんと書かれており、たぶん事業モデルの確立のところで、いろいろと改善していくということかと思う。

ネットワーク構築については、まずは現在の団体の持っているネットワーク、企業だけではなく、福祉団体や特別支援学校等教育機関等との関わりについて、実績があ

ったら教えてほしい。

(AYA)

今まで連携をとっている団体としては、県内では、バスケット・車いすチーム、フットサルチームなど、スポーツ関係はそれなりにある。

映画鑑賞では、配給会社や、各種映画館とそれぞれ連携が取れてはいるが、我々、一NPOと、そういったところとが一緒にやりましょう、というくらいの関係性で、正直、行政や自治体も一緒に巻き込ませていただけたら、たぶん相当強力になってくるものと思う。その広げ方として、我々の知り合いベースで広げているところがあるが、県とか、いわゆる行政自治体が絡んで一緒にやってくれれば、本当にスポーツチーム全領域なども可能となってくるものと思われるので、そういった意味で、県との協働を希望している。

教育機関に関しては、北部地域療育センター（川崎市）とはつながりがあり、そこは発達障害の子どもさんたちが多く、近くにラポールという体育館があるが、そこでも連携を取らせていただいている。そこまでの関係性をとらせていただいているのは神奈川県だけ。群馬県もあるが、圧倒的に神奈川県内の連携は他県に比べて多い。

(峯尾委員)

5か年計画の最後のネットワーク構築のところで、AYAの神奈川支部の設立が最終的なゴールになっているが、5年間で積み上げられてきたノウハウ等が、どのような形で残って、AYAだけではなく、例えば、それぞれのプロバスケットボールの団体など、何かあったときの対応などハードルは残るかもしれないが、自分たちでやれるのか、それとも他のボランティア団体が地方でこういうことをやってみようという時のノウハウの移転みたいなものは、最終的な計画には入っているのか。

(AYA)

我々の今後の計画としては、対象は日本全国の子どもたちや家族。なので、我々の手を離れるのがベストだとは思っている。

ただ、こうした事業を、医療従事者が中心となって興業の施設、団体としっかりと組ませていただいて、かつ、神奈川県で一番最初に大きくしていきたいと思っているが、全国規模で広げていきたい団体は、おそらくないと思っている。

最終的には、一旦、面として広げることも検討している中で、ちょっとしたムーブメントを起こしていく中で、我々が土台をしっかりとつくり、そのノウハウを移転し、各都道府県、地域で自走していけたらいいなと考えている。

【乳幼児を災害から守るための防災支援事業】

NPO法人コドモト（以下「コドモト」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(為崎委員)

協働の意義について、うかがいたい。今、県内で同様の親子の防災等の活動をやっている団体もいる中で、貴団体が県と協働することで、既存の活動とどのような違った効果が期待できるか。

また、今回、提案された事業は、コドモトさんが既にやられている事業だが、協働することで、コドモトさんの事業としても何が進むのか、お聞かせ願いたい。

(コドモト)

どちらにしても私たちの活動は推進していくつもりのものであるが、その時に、一番課題になるのが広報の部分。広くに知ってもらうために、広報がすごく必要なので、その点で、県と協働することによって、例えば、県の広報誌とか、できるかどうか分からないが、市区町村、各園等への広報推進なども、県も進めているというバックアップ的なものをいただけたら、より現場の方たちが、「これは受けなければならない」と思っただけで、それを知らしめるための広報ができるのではないかと思っている。

(為崎委員)

広報面にとどまらず、何か事業自体の内容的な面で進むという部分はあるか。

(コドモト)

内容的な面では、神奈川県の方でも防災の担当部署など分かると思うが、今、私たちの方は、自団体でやっているものがある。私たちの理事が東京都で防災学習セミナーを300箇所以上、毎年、実施しており、その中の講師に、コドモトのメンバーが入っている。その辺りのノウハウは持っているが、神奈川県特有の問題については、そこまで明るくないといった実情があることから、神奈川県と協働することで、神奈川県特有の問題についても知ることができると思っている。

(為崎委員)

先ほどのプレゼンで、ハンドブック10万部の配布について、配るだけではだめだと言われたが、たぶん10万部配る中で、講座やワークショップに来る方はすごく限られると思う。ハンドブックを受け取った多くの人の意識や行動をどう変革させていくのか、そこをどう作っていくのか、また、ハンドブックを配った効果をどう検証していくのかについてお聞きしたい。

(コドモト)

ハンドブックの内容をより有効に活用してもらうためにも、園や子育て支援センターでの講座実施が良いと考えている。特に、園では、毎年、防災講座を実施していただいているが、1時間だと長く、受講者も時間をつくるのが難しかったりするので、30分だけ講座を聞きましょう、翌年、また30分聞く等、毎年毎年話を聞いていってもらうようにしていきたい。

防災は一気に対策を打てないので、園での引取り訓練の時などで、毎年少しずつや
っていくことが良いと考えている。そういった流れを作る。

自主的にイベントに来る方は、そもそも防災意識が高いのである程度ほっといて
ても大丈夫。そうではない人こそ避難所に行ってしまうので、義務教育のように、自
分が望まなくても必ず聞くような環境で聞いてほしいと思っている。

ハンドブックを園に配って、その内容について話をするので呼んでくださいとする、
それが効果の検証になっていると考える。

(為崎委員)

災害時に、子どもを必ずしもすぐに園に引き取りに行くのが良いとは限らないと思
う。在宅避難がいいのか、避難所に行った方がいいのか、なかなか難しい選択を迫ら
れる時もある。

そのようなあたりで、どれだけ専門家の目が入って「子育て防災支援員」の資格制
度ができているのか、お聞きしたい。

(コドモト)

団体の理事、防災士の資格を持つコドモトのスタッフで内容を検討している。

(為崎委員)

それで十分な内容になっていると理解してよいか。

(コドモト)

後、ハンドブックの内容が基本的にベースになっているが、資格講座自体を作る時
に相談しているわけではないが、ハンドブックの内容を作る時に、横浜市港南区にも
相談している。これまでの講座を練り上げてくる時に、そういった方たちの力を借り
ることもある。

(為崎委員)

事業収入を今の令和6年度の予算の倍くらい多く見込んでいるが、今、実際に事業
収入はどのくらいあるのか。

今回、提案されている収支予算の確実性に関連して、昨年度の実績でよいので事業
収入を教えてほしい。

(コドモト)

情報と居場所と防災の3つ事業をやっているが、今すぐに防災の金額が出てこない
が、3事業全体では500万~600万円位の事業収入となっている。

(為崎委員)

予算書に計上の収入の額は、これくらいは必ず見込めるということでよいか。

(コドモト)

はい。

(為崎委員)

事業収入予算の内容を見ると、中級講座の受講費が2万円と結構高額になっている。受講したいが、その費用が負担できないから受けられないという方が出てきた場合どうされるのか。

(コドモト)

2万円という額は、資格講座の中ではさほど高くないとは考えている。例えば、今年12月に、中級講座の1回目があるが、これから広報を広めていくという段階だが、現在、既に4名の方が受講を希望されている状況にある。

(石田委員)

子育て世帯に特化した事業だと思うが、従来のハンドブックや実施されている事業と顕著に違う部分、特徴について教えてほしい。

(コドモト)

一番顕著な内容としては、現実的に家庭の中でできるような内容になっている。

例えば、災害が起こった後に食事はどうしたらよいかという時に、備蓄はもちろんするが、まず、冷蔵庫の中身から食べましょと、気付くだけで出来ることが大切だと考えている。防災士の資格があるかと思うが、ああいった資格は、なぜ地震が起こるか等メカニズム的な話をされたり、応急手当とかの話が多いが、そういったことではなく、生活の中で、何をどう対策していくか、という部分が特徴である。

(石田委員)

子育ての世帯に絞って考えてもそれに行きつくのか。

(コドモト)

そうである。

(石田委員)

東日本大震災でも帰宅困難者が注目されたが、親が帰宅できない、子どもを迎えに行けないという事態も十分発生すると思うが、そういった場合はどういった対応を考えているのか。

(コドモト)

帰宅困難になった時に帰ってこない方がよいと考える。東京都の場合だと、3日はその場においてくださいといたりするので、神奈川県にいる園の方々は、3日は保護者が迎えに来ないかもしれないという想定をした方がいい。しかし、今、その想

定が出来ているかという、園の意識によってばらつきがあるのが実情だと考えている。

なので、園にいる人はどういった人たちが来ていた、立地はこういうところだから避難すべきか非難すべきでないとか、迎えに行くのが親御さんなのか、おじいちゃんおばあちゃんなのか等、そういったことも分からず毎年過ぎていっているの、その現実を認識していただくというのは、保護者の方だけに講座をやるというのではなく、ヒアリングの際には、園の状況等を聞いて、現実的な対策などをアドバイスもしていたりするので、トータルにみて対策が進むのではないかと考えている。

(石田委員)

そのへんは園の側でもって責任をもってやるべきで、その対策を身に着けていくべきということか。

(コドモト)

そうである。

(石田委員)

基本的には、大きな災害で地震が起こった場合には、発災時はいわゆる自助で、在宅避難が進められていて、それ以降、3日、4日過ぎ、ライフライン等が止まったり、避難所が満杯だとかいうような時に、いわゆる共助の話も出てくると思うが、神奈川県あるいは都市部では、共助は機能しないという考えでよいか。

(コドモト)

すぐには機能しないと考えている。それを機能させないといけない。現状で機能しないのであれば、自助をしなければならぬという意識の醸成が必要と考えている。

何日かは自助で持つかもしれないが、それ以上は共助が必要になるということを知ってもらうためにも、まずは自助を入り口にする必要があると思う。

(石田委員)

災害対策というのは、我々一般的には、行政の役割が非常に大きいと思っているが、行政はそういった広報やPRといったものをあまりしていないと感じているということか。

(コドモト)

現状では、私たちの認識では、行政の方たちは、在宅避難をしてくださいというパンフレットは結構配っているが、それに気づくのは、私たちが防災のことをやっているから気づくが、たまたまそのパンフレットを配られただけでは右から左に流れてしまい頭の中には入っていないと思っている。やっているが、なかなか浸透していない。

(石田委員)

浸透させるためには、皆さんが地道な活動を続けるしかないとか。

(コドモト)

そう思っている。

(石田委員)

横浜市の危機管理部のホームページには、パパママのための避難対策、あるいは神奈川県では、大地震から子どもたちを守るために、といったパンフレットを作っているが、それらは見ているか。あるいは、そういったところとの評価、あるいはすり合わせについてはどう考えるか。

(コドモト)

神奈川区は結構、熱心に講座を進めている地域だと認識しているが、やはり紙を配っただけでは中々効果が出ないと思っている。

話をすると、皆さん真剣に聞いてくれるが、1回聞いただけでは出来ることはいくつもなく、何回も何回も、教えていく中で、繰り返し、繰り返しやっけていかないとできないことだと思っている。

(尹委員)

一点、確認だが、子育て防災支援員の資格講座を行っていて、その認定を行うとあるが、この認定はその講座を受けて修了なのか、それとも運転免許のように、例えば、3年だとか5年だとか期間毎に更新して、そこで更新料を収めたりするようなことを考えているのか、教えていただきたい。

(コドモト)

現時点で、更新をどうするかというところまで、まだ考えていなかった。今の段階では、中級までが出来ているところで、上級のあたりでは、そのへんも考えていく必要があるかと考える。

やはり、防災は毎年アップデートが必要な部分でもあるので、それで防災ハンドブックの内容を毎年更新している。それを考えると、更新というものも検討した方がよいと思う。

【困難な問題を抱える若者に支援を届けるための住居提供事業】

一般社団法人アマヤドリ（以下「アマヤドリ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(山岡委員)

今現在、協働事業負担金で、若年女性のためのシェアハウス事業を実施しており、

これが今年度で終了後になるが、この事業は来年度どうなっていくのか、自立的に運営されるのか、あるいは、引き続き、県との協働していくのか、いずれにしてもどういう形で運営を継続されていくのか教えていただきたい。

(アマヤドリ)

非常に需要がある事業なので、もちろん継続していく。来年度の助成金も採択しており、資金の確保もできている。

県とも引き続きサポートいただきながら、広報という面でも引続き連携しながらやっていく。

(山岡委員)

今回は、新たに負担金事業として提案いただいたが、これまで3年間の実績があって、県との関係もあり、お互いに課題意識も十分に共有されていると思うが、そうであれば、新たに基金 21 に申請するのではなく、これまでの協働をベースに今回の課題に対応するという方向も考えられるのではないかと思うが、その可能性を探る検討はされてこなかったのか。

(アマヤドリ)

考えてはきたが、基金事業ということで自分たちの事業を広く知っていただけたと感じている3年間だった。3者で協働しているということが、信頼であったりとか、新しいつながりを得られた。この3年でかなりの方を支援させていただいたが、まだまだ始まりに過ぎないと感じているので、更に5年間で確実なものにしていきたいということで、今回、基金に提案させていただいた。

(山岡委員)

今回、シェルターハウスとステップハウスの2つ提案があり、ステップハウスについて、実質1世帯で、入居できる数は多くないと思うが、入居者の選定はどのように行うのか。

それから、ニーズがたくさんあった場合は、提案書では、他団体にも紹介を行っていくと記載があったが、これまでどのような団体とどのような連携を行っているのか、教えていただきたい。

(アマヤドリ)

ハウスは1世帯だが、相談者については9割5分単身女性からの相談が多く、確実にニーズはあるが、比率的には、男性やLGBTQの方は、現状多くない。

そのため、まずは一つ確保して、今後需要があれば増やしていきたいと思っている。

他団体との連携は、県の女性相談員はもちろんのこと、他の民間団体、子どもシェルター、店舗とも協働させていただいており、お互いに相談者に一番良い選択肢、居場所を届けられるようにしている。

(山岡委員)

現状、男性やLGBTQの方は少ない想定か。

(アマヤドリ)

そうである。東京にはなるが男性の方に特化した団体との連携が深いので、学校や職場が都内に近かったりする場合は、そちらの団体を紹介することもある。

(山岡委員)

そういう協力関係はすでにあるというかとか。

(アマヤドリ)

そうである。

(山岡委員)

提案書の予算では、稼働率が0.5となっており、かなり低めに見積もっていると思うが、その理由を教えてください。

(アマヤドリ)

初年度は低めに見積もったが、ニーズのある方に使っていただくということで、単身女性からの相談が、現状まだ多いので、男性やLGBTQ、父子母子の方への広報が不足しているということを見て、初年度50%と低めに見積もったが、しかし、需要はあるだろうということで、2年度からは入居率を上げている。

(尹委員)

これまでの負担金が採択されていた事業を含め、単身女性に対する支援を行っていて、例えば、そういった、そこを利用されていた女性が自立を目指して入るステップハウスを運営するであれば腑に落ちたと思うが、今回の提案では、男性やLGBTQ、父子母子の支援に対応と、非常に唐突な感じがあった。これについて説明いただきたい。

(アマヤドリ)

私たちは、実は初めから、性別や同伴児童の有無をしぼった相談をしたことはなく、初めから性別関係なく、様々な方からの相談を受けてきた。そのため、相談自体は、母子の方であったりLGBTQの方であったり、男性からの相談の実績はあるため、ニーズとしてはあると感じていたので、ここで、団体4年目で手を広げて、更に受け皿を広げていこうと考え、今回、提案させていただいた。

(尹委員)

今、負担金を受けている事業については、来年度以降についても他機関と連携し続けていくということでしょうか。

(アマヤドリ)

よい。

(尹委員)

それに加え、新たにステップハウス等の事業をする、ちなみに人員というのは今の状況と変わらないままの形でやるのか。

(アマヤドリ)

現状のメンバーでやっていく予定である。

(尹委員)

正直、それは人間的にパンクするのではないかとの懸念があるが、いかがか。

つまり、手が回らなくなったり、それによって、支援を求めてきた人たちに不要な傷つきを与えてしまうのではないかと思われるが。

(アマヤドリ)

現時点で、新たな雇用については検討している。いろいろな方々に会い、仲間になっていただける方については、常に探している。

採用する費用面で、先に増員するということが出来ていないが、新しく仲間を作るということは常に考えて活動している。

(尹委員)

男性やLGBTQの方に対しては、より一層専門性が求められる部分があると思うが、それについてはどのように対応しているか。

(アマヤドリ)

専門性の観点で、社会福祉士がかなり関わっており、LGBTQの方の支援も経験があるスタッフが対応している。また、私自身も養護教員だったので、性別関係なくサポートの経験があり、スーパーバイズなども複数の方に頻繁に受け、勉強しながら進めていこうと思っているが、今の体制でも十分対応できる専門性はあると感じている。

(尹委員)

シェルターの方で、通信機器等を使えるように対応していくとあるが、支援を求めている人に、暴力をふるっていた側からの追跡を断ち切れるような方策を取る、とあったが、DVカップルなどの例をみると、逆に助けを求めて来た側から、加害者に連絡をしてしまう可能性もあると思われるが、そういったことを、どのようにして起こらないようにしようと考えているのか。

(アマヤドリ)

プログラムを開発しており、トラウマケアや、DVを受けてこられた方々がエンパワメントされていく、その考え方や、環境だけではなく自分自身も変わっていきけるようなプログラムを開発する事業も検討している。

それと同時に、住所の漏洩については、契約書内で禁止事項として設けている。破った場合は退去してもらい、他の住居に移ってもらうというような厳しい内容になっている。

(尹委員)

意見として、誰か一人がそういうことをしたことによって、他の方を危険にさらす可能性もあり、それは性善説みたいになってしまうので難しいのではないかと思う。

(尹委員)

ステップハウスは、母子家庭・父子家庭にも対応とあるが、同伴事業の年齢については制限を設けるのか。

つまり、父子家庭をフォローする場合、父が連れてきた子が男子高校生でも良いのか。そうすると成人男性と同じ大きさの人がステップハウスに2人いることになる。

検討中のシェルターや実施中のシェアハウスの事業は、そんなに広い地域でやっているわけではないと思うので、限られた地域で展開されている皆さんの事業の中で、男性から傷つきを受けた人達が、そういった人たちと支援の場で、万が一かち会ってしまった場合に、与えなくていい傷つきを与えてしまう危険性もあると思うが、それについてはいかがか。

(アマヤドリ)

今、全国から相談を受け入れており、近い地域から近い地域へというパターンではなく、遠くからくる方もたくさんいる。また、入居する方の同伴児童は、今のところ、未就学児を想定している。

(尹委員)

近い場所というのは、支援を求めてくる場所ではなくて、シェルターの距離の話であり、限られた地域の中で、支援されている側同士が会ってしまうことで生まれてしまう不要な傷つきを与えてしまう危険性があるのではないかという心配があり、それについてどう考えているのかという質問である。

(アマヤドリ)

個人情報交換はしないということで、これも性善説にはなってしまうが、約束としており、ニックネームで呼びあう、学校名や職場名や、お金に関することも話題にしないということを、支援を受けてる者同士のルールとして徹底しており、不要な傷つきがないようにしている。

【男性のDV・虐待による被害者および加害者に向けた相談・救済支援と更生プログラムの実施】

特定非営利活動法人DV対策センター（以下「DV対策センター」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

（峯尾委員）

事業1では男性の被害者および加害者どちらからも相談を受け付けるということか。事業2は、加害者側の更生プログラムということか。

（DV対策センター）

そうである。

（峯尾委員）

事業実績を書かれていて、同行支援や職業支援などさまざまやっているが、どちらかというとな女性や子どもたちに対するものと理解して、その中に男性も入っていたという理解か。

（DV対策センター）

12 部屋あるうちの2部屋は男性向けのシェルター。主に家族から虐待を受けた方が入ってきている。

自分自身が保護司ということもあり、保護観察所と連携が取れており、保護観察中の、少年や若者を含め、家庭の事情から仕方なく物を盗むなどして、罪を犯してしまった家族から受け入れてもらえない子どもの受入も行っている。

（峯尾委員）

社会問題化していくための実数の把握、そういったきっかけが必要かと思うが、ヤングケアラーや、女性に対する家庭内暴力は社会問題化されて認識されているが、男性に対しては認識が薄い部分もある。

男性に対してという部分で、実数や社会にアピールするための取組が実績としてあれば教えていただきたい。

（DV対策センター）

2022年から、累計54名男性の方が避難してきている。障害者も受け入れているが、健常者よりも4倍被害がある中で、男性の中でも、障害が理由で親からご飯を与えられないというようなケースも見ている。ヤングケアラーは、関わっている中では1/3がヤングケアラー状態であるという統計を出している。

（峯尾委員）

学会で発表しているとか、啓発活動について何かあるか。

(DV対策センター)

アンケート調査など、溜めているものはあり、大学の先生とも話をされていて、近い将来、データを集めて発表する機会を作って行きたいという検討をしているところである。

(峯尾委員)

児童虐待を受けた子どもが大きくなって、トラウマになり負の連鎖として加害者になるなどもあるが、そういった観点から考えると、アメリカのプログラムでは被害者も加害者もどちらも更生プログラムの対象という報告があるが、事業2が加害者だけとなっているが、その点に関してはどうか。

(DV対策センター)

記載はないが、女性に対する啓発は常にやっている。ほぼ週1回以上のセミナーを実施している。それを通じて心のケア講座やトラウマケア、子ども達にはエンパワメント講座というのもやっている。こちらでなぜ暴力は行けないのか、対等な人間関係の作り方や勉強の大切さなど、最低月2回以上、子ども、若者、母親にも伝えており、来てくれた人に対して夕食のお弁当を配布するという事も実施している。ほぼ毎回30名以上が参加するという実績がある。

(峯尾委員)

2025年の1月から、内閣府の支援を受けて加害者更生プログラムの実施を見込んでいるが、それと今回の協働との関係、県に期待することを教えていただきたい。

(DV対策センター)

内閣府の方が、共同親権をやるにあたって、ぜひ加害者更生プログラムについてどなたか手を挙げていただけないかということで、アメリカで勉強してやってみます、というチャレンジの部分でお金をもらった。

内閣府はとりあえずチャレンジしなさいということではいただいているので、その経験を神奈川県で生かしていきたいということで、提案した。

(高村委員)

事業1について、男性DV被害者・加害者相談業務とシェルター運営と、色々なことが盛り込まれているという印象を受けた。

加害者の相談と、被害者の相談を一本化して行うということか。

(DV対策センター)

今は、被害者向けの相談とシェルターを一本化している。

加害者については、被害者と一緒になってはいけないので、実は別団体で「アモーレココ」という面会交流の団体をやっていて一切の対応はその「アモーレココ」が実

施している。加害者更生プログラムもすべてそちらで、DV対策センターとは全くつながっていないように表向き見えるというように、すみ分けをしている。

(高村委員)

皆さんがアモーレココも運営しているのか。

(DV対策センター)

この事業が通るまでは、自分自身の個人事業主としてやってきたが、内閣府が通れば、組み込んでやっていきたい。

別団体にするのも1つだが、委託費、広報費だけをアモーレココに渡し、実際運営をDV対策センターにするというのでもよいかと考えている。

(高村委員)

目標として、被害者は若年層、加害者は既婚者と対象も年齢が分かれており、状況も環境も年齢もさまざまである中で、それぞれどのように事業を展開されようとしているのか、教えていただきたい。

(DV対策センター)

若年の男性に関してはニーズがしっかりあるので、来た方についてはしっかり支援するということを継続していきたい。

保護観察所との連携の中で、行き場をなくした更生が必要な若者を受け入れるというのも力を入れていきたい。

加害者支援については、初年度、Allies in Change のクリスさんに支援をいただいて、登壇していただきながら、初年度、Allies in Change ジャパンを作りたいという話も進んでいるので、しっかりと実績を上げた経験を活かしながらやっていくということで、プログラムをしっかり運営していきたい。

(高村委員)

エンパワメント講座も書かれていたが、申請書中には詳しく書かれていなかったのので、どういう計画になっているのか予算も含めて詳しく教えていただきたい。

(DV対策センター)

エンパワメント講座に直接的な資金の計上はしていなかったと思う。子ども家庭庁の補助金もあり、お弁当代はそちらから出せる。講師も自分自身が行うことが多いので、資料なども載せていないが、確実に月2回は行っている。

主にラボ形式でやっている。子どもに対して、「例えばなぜ勉強する必要があるか等」投げかけをして、意見をもらって、視野を広げてもらうということも大事にしている。

(高村委員)

ゆくゆくはAllies in Change ジャパンも作りたいということだが、日本の現状と、そこで起こった相談やフォローアップについてはどのような仕組みを考えているか。

(DV対策センター)

クリスさんとは連携しており、研修を受けたりなどしている。

しっかりとそこで研鑽を積んで、アメリカに後れを取らないようにプログラムを構成していきたいと思っている。

【男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援】

特定非営利活動法人SHIP（以下「SHIP」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(石田委員)

保護から自立まで総合的に支援できる体制を作るとのことだが、セクシャリティについて安心して相談できるものがあまりない。DVや虐待についてはあまり得意ではないと書かれているが、欠けている部分や足りないところはどのように補って体制を作っていく考えか。

(SHIP)

今まで、団体で相談をやる中で、DVや性暴力、虐待などの相談はあったが、そのような場合は他の相談機関を紹介してきた。総合的な支援が必要だと思うので、既存の相談団体があるので、そういったところと連携し、件数を重ねながら、総合的に支援できるスタッフの育成を行っていきたい。

はじめの半年でスタッフの育成その次の半年で相談の受付を始めようと思っている。

電話相談以外に、派遣相談も行う予定。

(石田委員)

ネットワークづくりが大きなポイントになると思うが、具体的にはどのように連携するのか、どういった連携先を検討しているのか、運営はどのようにするのか、教えていただきたい。

(SHIP)

神奈川人権センターエンパワメントかながわ、県の方でもかなテラスと連携しながら始めたいと思っている。

定期的に情報交換する場として支援運営会議を持って、どういう相談があったかというのを共有し、また、各団体に研修をお願いすることも考えている。

(石田委員)

具体的に自分たちが不得意なものが来たら、そこをお願いするのか。随時連携があって、常に相談員を融通し合うような形を考えているのか。

(SHIP)

できない分を他をお願いする形だと、今までと同じになってしまうので、団体内部で対応できるように、ケーススタディを重ねながら、すぐにはできないと思うので、時間をかけて相談員の育成を行っていききたい。

(石田委員)

そうすると、総合的な相談やシームレスな支援体制は、そういった準備ができてから行うのか。

(SHIP)

半年ですべて完璧に、とは思っていないが、半年で育成をして、そこから相談を受け入れていきたいと思っている。

(石田委員)

人件費として、研修の講師など何人かの方を雇用する形をとっているが、その人材はどこから雇用しようとしているのか。

(SHIP)

それぞれふさわしい団体をお願いしようと思っている。

(石田委員)

運営にはお金が必要だが、負担金がなくなった後は、具体的にはどのようにしていくのか。あるいは、将来的に県なり行政に任せていくのか、将来的な展望はあるか。

(SHIP)

寄附金や講演活動の収益、行政などの助成金で賄いたいと思っている。

(石田委員)

基本的にDV、虐待というのは身体、生命、財産、人権に関わることで、人件費もかかる事業であるが、また、行政の関わりも大切だと思うが、行政が支援する立場でいるべきか主体的に関わるべきか、どう考えているか。

(SHIP)

行政や弁護士などと連携して一体となって連携していくことが必要と考える。

(田中委員)

ネットワークの構築のため、連絡会議を年1回とあるが、ネットワークづくりは、かなり大切なものだと思うが、年1回の会議でよいのか。

例えば、対面では1回だが、オンラインで全員がつながっていられるような会議体など検討しているか。

(SHIP)

年に1回というのは対面で、オンラインはできれば行いたい。また、個別も考えてる。初年度は1回だが、2年目は2回に増えて来るかと考えている。

(田中委員)

参加組織は10機関とあるが、先ほど言っていたところのほかにあるのか。

(SHIP)

弁護士会、社会福祉に関係している団体、ジェンダーに関する団体など。できれば教育関係とも連携していきたい。教育関係に関しては既に、17年前に協働した際に、県の教育委員会とつながりがあるので、そちらとも連携できると考えている。

(田中委員)

出前授業も予定されているとのことだが、過去に県を通じてやってきた実績があるのか。

(SHIP)

年間130回ほど出前授業を行っている。最近の傾向として、ジェンダーに関する内容が増え、高校の授業中心だったが、小学校・中学校からの依頼も増えている。

(田中委員)

育成される相談員は、法人の中にいるスタッフでなくて、外から募集するということか。

(SHIP)

内部にも臨床心理士が5名おり、社会福祉士も3名いるが、内部ではなく、外部の講師を呼んで、研修をしたいと思っている。

現在の相談員では人員が不足しているので、相談員も新たに募集したい。

(田中委員)

相談員の研修は、ある程度社会福祉的な経験のある人が、その1回の研修を受ければ、窓口に立てるくらいになるのか、初級段階のレベルの育成なのか、どの程度のレベルのゴールを考えているか。

(SHIP)

研修を受けて頭にすべて入るわけではないので、何度かやることが大事と考えている。相談を受けて、相談員同士で情報共有するなど、スキルアップも必要と考えており、長期的な視点で捉えている。

(田中委員)

負担金終了後は、育成した相談員は団体内で活躍するのか、それ以外のところで活躍するのか。

また、一時保護開設したものは、法人事業として継続するのか、費用面も含めてどのように考えているか。

(SHIP)

法人としてやっていければと思う。育成した相談員は法人の中で働いていく。

【困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充】

特定非営利活動法人ウィメンズハウス・花みずき（以下「花みずき」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(田中委員)

今までいろいろな相談窓口があった中で、来られなかった人にどのようにアプローチするのか、工夫があれば教えていただきたい。

窓口のアプローチを考えているのか、もしくは相談につながらなかった人たちを、県やNPO団体等と連携して送り込んでもらうことを考えているのか。

(花みずき)

これまで、積極的に相談受けていますという広報をしてこなかった。9年間、地域で安全にスペースを開いている中で、幸いなことに、リスクやクレームもなく、地域に見守られてやってきた。月3千人や5千人の利用があった。

新しい居場所を作ることによって、女性相談を受けますよ、という新しく広げていく表示をしていくというアプローチで、多くの人目に触れていただけよう見える化していきたいと具体的に考えている。

女性支援をしている団体とつながりがある。そこからは、支援してもらったり、利用者がボランティアにつながっているなど、いくつかやりとりはあったが、団体とのやりとりだけで、線でのやりとりでネットワークにはなっていなかった。もっと積極的にネットワークづくりを打ち出しながら、これを機会につながりが見えるようにしていきたいと思っている。25年目にして初めてネットワーク化できるようにチャレンジしていきたいと思っている。

(田中委員)

相談窓口を掲げているのは行政や他のNPOもあると思う。スペースライラックに相談したかったができなかったような人たちへのアプローチを何か考えているか。

(花みずき)

コロナ禍で、相談件数と利用は右肩上がりになった。出かけなくても、近くや電話やメールで相談できるところを検索したら、花みずきがひっかかったというのがあると思う。

そのため、もっと積極的に発信した方が良いと思いついた。

(田中委員)

新しい相談に特化した施設を立ち上げるよりも、ライラックの活用の方法として、相談の機能をもっとしっかり打ち出した方が効果的だと思うが、いかがか。

(花みずき)

それは他の助成金を得て、既に始まっていて継続した取組みになっている。よりよくするためにレイアウトを変えたりする中で、手狭になってきたこともある。現状は立地的に恵まれているわけではなくもっと利便性がある場所をもう1つ作りたいというのが、今回の申請の大きな理由、である。

(田中委員)

既存のライラックとの違いをお聞きしようと思ったが、アクセスの違いが大きいということか。

(花みずき)

その通り。不動産屋さんアクセスして、ほぼめぼしい物件があることがわかっている。

(田中委員)

負担金終了後の展望として、負担金で賄う人件費や地代は、どうしていこうと考えているか。

(花みずき)

受益者負担はあまり見込めない。理論だけではなく、臨機応変にケアできるスタッフが必要だが、人件費は大変。引き続き行政にも訴えていくが、民間企業や団体、支援者から支えていただくが、それは確定ではないので、今回はあえて3年間の提案とした。

(中島会長)

新しい物件は、今回の事業の、女性の居場所づくりの開催場所か。

公的会議室は使わず、新しい事務所で全てやられるのか。

(花みずき)

両方使用する。すぐ近くに公的な会議室や多目的ホールがある。とても安全な場所なので、そこは活用していく。

(中島会長)

そちらの活用は週1回で、新しい物件も週1回の開催か。

(花みずき)

新しい物件は、もし借りられるようならば、開催日や時間を増やしていきたいが、最初の3ヵ月は、近くの会議室で、毎日は難しいと考えている。

(中島会長)

週1回の開催に対して、週3回分の人件費を計上しているが、開催日以外はどのようなことをするのか。

(花みずき)

常勤、非常勤2名を想定している。新しい事業に対しての対応時間と、事務局としていろいろな作業、準備、運営のための対応時間と、分けて記載した。

(中島会長)

基金終了後の話をしてもらったが、3年間の予算の建付けがほぼ一定となっている。3年間の中で、必ずあげたい成果や、どのようなことに挑戦したいか、教えていただきたい。

(花みずき)

いろいろな情報とデータを積み上げていきたい。

それによって、4年目以降もできるかどうか、努力はしていくが、客観的な理解や支援していただけるような実績を残していきたいと思っている。

(中島会長)

支援につながることを、思いもよらない人たちにどのようにしてこの事業を届けるかということについては、相談という事を掲げる以外に、こういうことを挑戦してみたいということはあるか。

(花みずき)

相談を待っているだけでなく、出向いていくような、アウトリーチ支援をしたい。

例えば、女性支援に理解のある店舗から、気になる人の声を伺ったとしたら、自らが出向いて相談を受けるということも検討している。

(中島会長)

協働部署に期待することを一言でお願いしたい。

(花みずき)

信頼性と安全性が大切な事業だと思っている。

小さなNPOなので、公的な協力と応援をいただきたい。

私たちも安心だが、情報を伝える利用者や支援者も安心して進めていけると思う。

(委員による審議)

○ 協働事業負担金への提案事業に係るプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、審議を行い、協議対象事業として、一般部門「障がい者、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験」、課題部門「男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援」、「困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充」を県との協議対象事業として選考した。

※ 選考結果は後日団体に通知。

■ 閉会

(審査会長より閉会の宣言)

○ 令和6年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を閉会する。

(以上)